

## 参 考 資 料

1. 計画策定の経過
2. 保津川かわまちづくり検討委員会
3. 保津川かわまちづくりに係る意見交換会
4. パブリックコメント
5. 現状写真
6. 桂川改修計画図
7. 洪水時の水位状況図
8. 河道の変化
9. 参考文献等

1 計画策定の経過

	開催内容
第1回委員会 (H21.12.28)	検討委員会について ・ 設立趣旨 ・ 設置要綱 ・ 委員長選出 議事 ・ 委員会の進め方について ・ 保津川かわまちづくりについて
現地調査 (H22.2.5)	・ 現地調査工程説明 ・ 現地調査 ・ 意見交換
第2回委員会 (H22.3.5)	第1回委員会の結果について ・ 保津川かわまちづくり計画検討委員会設置要綱 ・ 第1回委員会の結果概要 保津川かわまちづくりについて ・ かわとまちの現状（第1回委員会の補足説明） ・ かわまちづくりの目標、整備方針及び施策メニュー等について ・ 実現方策等について ・ 意見交換会について
第1回 意見交換会 (H22.4.24)	保津川かわまちづくりについての説明 意見交換
第3回委員会 (H22.7.12)	第2回委員会及び意見交換会の結果について 保津川かわまちづくりについて ・ かわとまちの現状（補足説明） ・ かわまちづくりの目標、整備方針及び施策等について ・ 実現方策等について ・ 今後の進め方について
第2回 意見交換会 (H22.9.2)	保津川かわまちづくりの検討経過、検討内容の説明 意見交換
第4回委員会 (H22.11.4)	第3回委員会及び第2回意見交換会の結果について 保津川かわまちづくりについて ・ 中間とりまとめ（案）について ・ 中間とりまとめ概要版（パンフレット）について ・ 意見募集の方法について 意見書について
シンポジウム (H22.12.12)	基調講演 『保津川と亀岡の自然・歴史 ―亀岡市文化資料館の取り組み―』 保津川かわまちづくり計画について ワークショップ
パブリックコメント (H22.11.14 ～H22.12.13)	12件のご意見が寄せられました。 (内訳：メール6、郵送3、持参2、FAX1)
第5回委員会 (H23.2.16)	中間案に対するパブリックコメントの結果について 保津川かわまちづくり計画（最終案）について

## 2 保津川かわまちづくり検討委員会

### 2.1 設立趣旨

桂川は、京都市左京区広河原の佐々里峠付近を源流にして、下流の大阪府島本町で淀川に合流する延長約114km、流域面積約1,152km<sup>2</sup>の淀川水系の三大河川の一つである。

この内、亀岡市の中心部を流れる区間は「保津川」という呼び名で親しまれ、その流れは沿川の田畑を潤すとともに、古くは長岡京や平安京の造営時に丹波山地からの木材を運び、江戸時代には角倉了以の保津峡開削によって、食料をはじめ多くの物資を丹波から京都に運ぶなど、重要な役割を果たしてきた。今もその流れは、大都市近郊の豊かな穀倉地帯に用水を供給するとともに、都市の中の貴重な水と緑の自然空間として、また保津川下りやトロッコ列車などの観光名所として、さらにはアユモドキをはじめ多くの生き物の生息環境として重要な役割を果たしている。

一方、この桂川は、一度洪水になると保津峡の狭窄によって水位が著しく上昇し、これまで幾たびとなく氾濫を繰り返し、亀岡の歴史は水害との戦いの歴史とも言われるほど多くの被害をもたらしてきたところである。

このような中、日吉ダムによる洪水調節と河道改修による治水対策が、鋭意、進められてきたところであり、平成10年には日吉ダムが完成、引き続き、河道改修についても着実に進展し、今日では、いわゆる当面計画での整備も完成を迎えつつあり、以前に比べ治水安全度は飛躍的に向上してきている状況にある。

今後は、引き続き、治水対策を段階的かつ着実に進めるとともに、このように沿川の人々の暮らしと深く関わり続けてきた保津川の歴史や文化を踏まえながら、河道改修に伴ってあらたに創出される広大な河川空間をはじめ、川を活かした新たなまちづくりが期待されているところである。このため、国の「かわまちづくり支援制度」の活用も視野に入れ、「保津川かわまちづくり計画」を策定し、川を活かしたまちづくり、まちを活かした川づくりを推進しようとするものである。

(平成21年12月28日)

## 2.2 設置要綱

### 保津川かわまちづくり検討委員会設置要綱

#### (名称)

第1条 本会は「保津川かわまちづくり検討委員会」(以下「委員会」という。)と称する。

#### (目的)

第2条 「保津川かわまちづくり計画」の策定にあたり、河川、環境、地域振興等の観点から協議、検討し、意見を述べることを目的とする。

#### (委員)

- 第3条 委員会は、別紙委員名簿に掲げる委員により構成する。
- 2 委員は、亀岡市及び京都府南丹土木事務所から就任を依頼する。
  - 3 委員の任期は、委員会の目的が達成したときまでとする。

#### (委員長)

- 第4条 委員会には委員長を置く。
- 2 委員長は、委員の互選により選出し委員会を代表する。
  - 3 委員長が不在となるときは、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代行する。

#### (会議)

- 第5条 委員会の会議は委員長が招集する。
- 2 委員長は、委員会の会議の議長となる。
  - 3 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め意見を聴くことができる。
  - 4 会議は、原則公開とする。
  - 5 会議の公開にあたっては、会議の円滑かつ静穏な進行を確保する観点から、入室人数の制限その他必要な制限を課することができるものとする。
  - 6 会議資料及び議事録については、事務局が案を作成して、委員長の承認を得た上で会議終了後、原則として公開するものとする。
  - 7 上記5及び6の規定にかかわらず、会議又は議事録を公開することにより、当事者若しくは第三者の権利若しくは利益、又は公共の利益を害する恐れがある場合には、会議又は議事録の全部又は一部を非公開にすることができるものとする。

#### (事務局)

第6条 委員会の事務局は、亀岡市桂川・広域交通課並びに京都府南丹土木事務所河川砂防室に置く。

#### (その他)

第7条 この要綱に定めのない事項については、必要に応じて別に定めるものとする。

#### 附則

この要綱は平成21年12月28日から施行する。

2.3 構成メンバー

	所属等	役職・氏名	備考	
委員	学識者	人間環境大学 環境教育センター	特任教授 石田 紀郎 (環境)	
		京都大学大学院 アジアアフリカ地域研究研究科	教授 岩田 明久 (生態)	
		京都市立芸術大学 美術学部美術研究科	准教授 藤本 英子 (まちづくり景観)	
		神戸大学大学院 工学研究科	教授 道奥 康治 (河川工学)	
	地元等	亀岡市自治会連合会	会長 石田 武夫	前任者 小川 博
		亀岡市桂川改修 促進期成同盟	委員長 古谷 弘志	
		〃	委員 関口 征治	
		〃	委員 井内 邦典	
		〃	委員 松原 榮一	
		亀岡商工会議所	会頭 渡邊 裕文	
		保津川漁業協同組合	代表理事組合長 酒井 国生	
	行政	保津川遊船企業組合	代表理事 工藤 正	前任者 小西 勝
		亀岡市企画管理部	部長 竹井 明	前任者 栗山 健
		亀岡市まちづくり推進部	部長 高屋 眞治	前任者 本間 茂
		京都府南丹広域振興局 企画総務部	部長 上田 清和	
		京都府南丹土木事務所	所長 野口 美具	

事務局	亀岡市まちづくり推進部 桂川・広域交通課 京都府南丹土木事務所 河川砂防室
関係機関 (オブザーバー)	亀岡市 企画管理部 企画政策課、環境市民部 環境政策課、 経済部 商工観光課、 まちづくり推進部 総括理事、都市計画課、 都市整備課、道路河川課、 教育委員会 社会教育課
	京都府 建設交通部 河川課、南丹広域振興局 企画総務部 企画振興室、農林商工部 企画調整室、南丹保健所 南丹土木事務所 企画調整室、管理室

(平成23年2月現在)

## 2.4 開催結果

第1回 保津川かわまちづくり検討委員会の開催結果	
日時	平成21年12月28日(月)10:00~12:00
場所	京都府南丹広域振興局(亀岡総合庁舎)第2・3・4会議室
出席者	委員 15名(欠席1名) 京都府及び亀岡市行政関係 21名 報道 1名
内容	委員会の進め方 保津川かわまちづくりについて ・河川と流域の概要 ・河川整備の現状 ・まちづくりの現状 ・かわまちづくりの方向性
<p><b>結果</b></p> <p>委員長に石田委員を選出した。 委員会は今回も含めて概ね4回程度を予定して検討を進めることとし、より幅広い意見を聴くため意見交換会やパブリックコメントを行い計画をとりまとめていく。 「かわとまちを”むすぶ”」「かわの魅力をいかし、まちが”にぎわう”」「かわの自然まちの歴史文化に”ふれあう”」の3つの方向性を基本に、今後、かわまちづくり計画の検討を進めていく。</p> <p><b>&lt;主な意見&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・河川改修が今後も進められる中、今回のかわまちづくりの検討対象とする河道形状について、水面の幅や利活用できる範囲を含めわかりやすく明示する必要がある。</li> <li>・河川区域内では管理上できるものとできないものがあるが、まずは自由な発想で意見を出し合うことが重要。</li> <li>・高水敷については、その冠水頻度を踏まえそれに見合ったような利用を検討する必要がある。</li> <li>・かわまちづくりは、市民にとって、また市外から訪れる人々にとっての両方の視点から考えていかなければならない。</li> <li>・JR亀岡駅や馬堀駅の北側は、観光客の視点で見た場合、残念ながら殺風景な状況と言わざるを得ない。保津川下りやトロッコ列車などの資源をいかし、より一層の観光地としても魅力の創出が期待される。</li> <li>・保津川と周辺の景観保全、ゴミ対策など河川環境の保全、安心安全の確保といった観点からも検討が必要ではないか。</li> <li>・どのような移動手段でこの地域にアクセスするのかを想定することが必要ではないか。</li> <li>・かわまちづくりを実現していくには、地域でまちづくりに取り組んでおられる団体や人とのつながりが重要。</li> <li>・今後の検討にあたって、河川整備やまちづくりの現状を改めて確認するため、委員会での現地調査を行ってはどうか。</li> </ul>	

保津川かわまちづくり検討委員会現地調査の開催結果	
日 時	平成 2 2 年 2 月 5 日 ( 金 ) 13:00 ~ 16:30
場 所	亀岡市役所 ( 2 0 2、2 0 3 会議室 ) 及び現地
出席者	委 員 1 3 名 ( 欠席 3 名 ) 京都府及び亀岡市行政関係 1 6 名
内 容	委員会の進め方 保津川かわまちづくりについて ・河川と流域の概要 ・河川整備の現状 ・まちづくりの現状 ・かわまちづくりの方向性
<p>結 果</p> <p>請田～保津橋までの間の桂川改修工事の状況、関連事業及び周辺の状況等について現地 で確認していただいた。 新たに創出する広大な河川空間を改めて実感していただくとともに、検討対象地域のか わとまちの現状を把握していただいた。</p>	
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>山本浜付近</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>右岸高水敷</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>保津小橋付近</p> </div> </div>	
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>上内膳付近</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>保津川遊船付近</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>保津町水端プラン</p> </div> </div>	
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>年谷川</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>曾我谷川</p> </div> </div>	

第2回 保津川かわまちづくり検討委員会の開催結果	
日 時	平成22年3月5日(金) 15:30~17:00
場 所	京都府南丹広域振興局(亀岡総合庁舎)第2・3・4会議室
出席者	委員 13名 京都府及び亀岡市行政関係 15名 傍聴 4名 報道 1名
内 容	保津川かわまちづくりについて <ul style="list-style-type: none"> <li>・かわとまちの現状1(第1回委員会の補足説明)</li> <li>・かわとまちの現状2(第1回委員会の補足説明)</li> <li>・かわまちづくりの目標、整備方針及び施策メニュー等について</li> <li>・実現方策等について</li> <li>・意見交換会について</li> </ul> その他 <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元団体からの意見について、委員長から報告</li> </ul>
結 果	<p>かわまちづくりの目標、整備方針及び施策メニュー等について、事務局の案に沿って検討を深めていく。</p> <p>意見交換会についても、事務局の案に沿って進めることとし、今後とも、できるかぎり幅広い意見を聴取できるよう努めていく。</p> <p>かわまちづくりは、今後の段階整備におけるステップ1完了後の河川形状を基本に検討していくことが確認された。</p> <p>鵜の川についても、検討対象区域としていく。</p> <p>&lt;主な意見&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・河川整備のどの段階を対象に検討していくかを明確にすべき。</li> <li>・高水敷の利活用については、水に浸かることを前提に考えていくという意味で面白い議論が出来ると思う。</li> <li>・管理運営面も合わせた検討が必要。</li> <li>・鵜の川沿いには、歴史的施設等が多いことに加え、ホタルが多い他、貴重な生物があり、これらをかわまちづくりに活かしていきたい。</li> <li>・右岸と左岸を結ぶ動線(連絡橋)が必要。保津峡入口の桑田神社と請田神社を結ぶ橋があれば良いと思うが。</li> <li>・周辺道路の整備も合わせて必要ではないか。</li> <li>・パブリックコメントについて、単にチラシを置くだけでは意見が上がってこない。より多くの意見を聞くためには、PRの工夫が必要。</li> <li>・地元5団体から、委員長あてに住民意見の聴取に関して意見書をいただいているので、各委員に配布する。</li> </ul>

第3回 保津川かわまちづくり検討委員会の開催結果	
日 時	平成22年7月12日(月) 10:00~12:00
場 所	京都府南丹広域振興局(亀岡総合庁舎)第2・3・4会議室
出席者	委員 13名 京都府及び亀岡市行政関係 15名 報道 1名
内 容	第2回委員会及び意見交換会の結果について 保津川かわまちづくりについて ・かわとまちの現状1(補足説明) ・かわまちづくりの目標、整備方針及び施策等について ・実現方策等について ・今後の進め方について
結 果	<p>今回の保津川かわまちづくり計画は、かわまちづくりの基本計画として、その目標・整備方針及び実現方策等に係る基本的な方向性を定めるものとして検討していくことを確認した。</p> <p>次回の意見交換会の議論も踏まえて、中間とりまとめ案を作成し、次回の検討委員会に諮ることとする。</p> <p>&lt;主な意見&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然と人工的な開発とをセットで捉えて景観を考える必要がある。</li> <li>・各ゾーンのプライオリティ(優先順位)を付け、それに基づいた工程計画を立てる必要がある。</li> <li>・モデル地区等で進められるところから進めて、その結果をフィードバックしてゆけば良い。</li> <li>・高水敷の利活用計画については、地元の合意が必要。検討委員会での検討内容を地元で相談してもらい、委員会にフィードバックすれば良いのでは。</li> <li>・動線計画を検討して盛り込むべき。</li> <li>・人材育成等のソフト施策を充実させていくべき。</li> <li>・キーパーソンをどのように育成するかが課題。</li> </ul>

第4回 保津川かわまちづくり検討委員会の開催結果	
日時	平成22年11月4日(木) 10:00~12:00
場所	京都府南丹広域振興局(亀岡総合庁舎)第2・3・4会議室
出席者	委員 13名 京都府及び亀岡市行政関係 14名 報道 1名
内容	第3回委員会及び第2回意見交換会の結果について 保津川かわまちづくりについて ・中間とりまとめ(案)について ・中間とりまとめ概要版(パンフレット)について ・意見募集の方法について 意見書について
結果	<p>事務局の中間とりまとめ案に基づきパブリックコメントを行う。なお、一部修正が必要な箇所については、事務局で修正案を作成し委員長に確認いただく。 パブリックコメントは約1ヶ月間の意見募集期間を設けて行うほか、期間中にシンポジウムを開催してより多くの意見集約に努める。</p> <p>&lt;主な意見&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・かわまちづくりの実現に向けて、今後設置する推進協議会の役割は重要である。特に、先行して実施するモデル地区をはじめ、各プランが個別の計画で完結するのではなく、計画地域全体で機能するように調整していくこと、また関連する計画や構想等についても常に情報共有し相互に調整していきけるようなしくみが必要である。</li> <li>・計画のほとんどが河川敷地内であることから、今後、具体的な検討を進める上で、その利活用に係る制約条件を明確にしておく必要がある。</li> <li>・計画区域全体の景観をどのように保全していくか、亀岡市の景観計画への位置付けなども含め検討していく必要がある。</li> <li>・計画区域へのアクセス、計画区域内のアクセスをどうしていくかしっかりと考えておく必要がある。</li> <li>・パブリックコメントは、より多くの意見や提案が得られるように工夫されたい。</li> </ul>
	

第5回 保津川かわまちづくり検討委員会の開催結果	
日 時	平成23年2月16日(水) 10:00~12:00
場 所	亀岡市役所 市民ホール
出席者	委 員 名 京都府及び亀岡市行政関係 名 報 道 名
内 容	
結 果	

## 3 保津川かわまちづくりに係る意見交換会

## 3.1 参加団体等

団 体 名
NPO法人 亀岡人と自然のネットワーク
NPO法人 亀岡子育てネットワーク
NPO法人 プロジェクト保津川
桂川流域ネットワーク
(かめおかNPO情報センター運営委員会)
かめおか市民活動推進センター運営委員会
亀岡駅周辺地区まちづくり協議会
亀岡経済同友会
亀岡市PTA連絡協議会 母親代表委員会
亀岡市観光協会
亀岡市直売連絡協議会
亀岡市文化資料館友の会
亀岡市防犯推進委員連絡協議会
亀岡若衆会
篠町安全・安心のまちづくり推進会議
社会福祉法人亀岡市社会福祉協議会
社団法人亀岡青年会議所
生涯学習ボランティアサークルふるさと亀岡ガイドの会
花と緑の会
ひえよしクラブ
保津川の世界遺産登録をめざす会
保津町まちづくりビジョン推進会議
亀岡市体育協会
亀岡地区東部自治会
亀岡地区中部自治会
亀岡地区西部自治会
東つつじヶ丘自治会
西つつじヶ丘自治会
南つつじヶ丘自治会

(順不同)

## 3.2 開催結果

第1回 保津川かわまちづくりに係る意見交換会の開催結果	
日 時	平成22年4月24日(土) 10:00~12:00
場 所	亀岡市役所 市民ホール
出席者	関係団体 20名 委 員 12名 京都府及び亀岡市行政関係 15名 傍 聴 9名 報 道 2名
内 容	保津川かわまちづくりについて ・保津川かわまちづくりの経緯 ・意見交換会の趣旨 ・これまでの検討状況 意見交換
結 果	<p>検討案に沿って、本日の意見を踏まえつつさらに検討を深めていく。 検討にあたっては、引き続き、検討委員会や意見交換を通じて幅広く意見を聴き、相互に連携しながら進めていく。</p> <p>&lt;主な意見&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保津川には地域との関わりの長い歴史があり、「かわまちづくり」に最適と言える。川の文化が地域生活に根付いており、こういった歴史、文化を活かしたものにしていけるべき。</li> <li>・検討案での「むすぶ」「にぎわう」「ふれあう」の目標設定は良いと思う。また、松並木、桜並木、山本浜の復元などは是非実現したい。</li> <li>・保津町で集落・農地・保津川を一体化した水端農園プランの検討が進められている中、この「かわまちづくり」の計画の策定も進められることは良いタイミング。是非、相互に連携して、自然と共生できるかわまちづくりのモデルケース「亀岡モデル」として、将来の子供たちに引き継いでいけるよう素晴らしい場所にしていきたい。</li> <li>・亀岡を訪れた人が保津川をはじめこの地域の魅力を実感してもらうためにも、亀岡駅から北側の景観が重要である。駅北のまちづくりでは、駅から保津川に至る期待感を高めるような景観づくりを進めるべきであり、「かわまちづくり」でもそういった提案を盛り込んでほしい。</li> <li>・亀岡市では「スポーツ振興21アクションプラン」が策定されている。プランの施策である自然活動拠点にこの「かわまちづくり」も活かしていくべきではないか。また上流の東緑地や馬路町の運動公園とをむすぶ遊歩道や自転車道も検討してほしい。</li> <li>・河川敷のスポーツ利用は野球やサッカーなどのグラウンドとしての利用ではなく、川の自然を活かした利用を考えていくことは非常に良いと思う。</li> <li>・観光面からも「かわまちづくり」は非常に重要である。トロッコから保津川下りやまちなかへの動線確保はインパクトが大きいと思う。桜だけでなく紅葉など一年を通じて楽しめるような工夫をお願いしたい。</li> <li>・子供たちが安心して遊べるようなきれいな川としていくため、水質の改善も検討していかなければならない。</li> <li>・子供たちは川遊びが好きで何もなくても一日中川で遊んでいる。今は美山町の川へ行っているが、保津川を、そうした癒されるような場所にできればと思う。</li> </ul>

- ・楽しいプランばかりに目をやるのではなく、川の危険性も意識してパトロールや万が一の救難活動にも使える管理用の通路が必要だと思う。
- ・アユモドキやサイカチの大木など地域の貴重な資源を活かし、世界に誇れる保津川にできればと思う。
- ・計画を実現していくためには、計画検討のプロセスにおいて、市民参加の機会をどれだけ積み重ねるかが重要なポイントである。それには手間と時間がかかるが、結果的に行政コストは縮減でき、そのことは統計でも明らかになっている。  
市民参加に係る考え方を示すなどしてより一層丁寧に進めていくべき。
- ・素晴らしい夢が現実となるよう、絵に描いた餅にならないよう、そのためには府、市、市民が一体となって取り組んでいくことが必要であり、自治会としても頑張っていきたい。
- ・整備にあたっては一気に進めるのではなく、ステップバイステップで進めていく必要がある。  
また、如何に活用し、誰が維持していくのかが重要であり、これは行政だけで出来るものではなく市民協働で進めていかなければならないものである。
- ・市民生活と保津川は切っても切れないつながりがあり、地元としても意見を出し合い出来る限り協力していくことが必要である。
- ・保津川は亀岡だけでなく上下流の沿川地域全体の財産と言える。このような取り組みが流域全体に広がっていけばと思う。
- ・多くの人に来てもらうには、府道、市道のほかに堤防道路も利用して様々な導入路を確保する必要がある。そのために必要な費用も含めて、府・市だけでなく地元も協力していきたい。



第2回 保津川かわまちづくりに係る意見交換会の開催結果	
日 時	平成22年9月2日(木) 10:00～12:00
場 所	ギャラリーかめおか 響ホール
出席者	関係団体 18名 委 員 14名 京都府及び亀岡市行政関係 15名 傍 聴 5名 報 道 1名
内 容	保津川かわまちづくりの検討経過 保津川かわまちづくりの検討内容 意見交換
<p>結 果</p> <p>今回の意見を踏まえた中間とりまとめ案を次回検討委員会で審議した後、パブリックコメントを行う。 パブリックコメントの一環として、次回の意見交換会を実施する。</p> <p>&lt;主な意見&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 亀岡には、水・空気・自然が多くあり、都会には無い大きな財産である。</li> <li>・ 癒しを求めて来る人たちのために「何もない」ゾーンを作ってはどうか。</li> <li>・ 自然に任せることで魚や鳥が生息できる場を作ってはどうか。</li> <li>・ 昔の田園風景や農地の復元を進めたい。</li> <li>・ 人が集まるとゴミが増える。現段階でその対策を計画に盛り込む必要があるのではないか。</li> <li>・ 最初から完成した計画を作るのではなく、計画を実施しながら地元の意見を取り入れつつ変化させていけば良い。</li> <li>・ 観光コースに入れたいような魅力ある施設を創らないと観光客に利用されない。</li> <li>・ 整備、管理には費用がかかる。その負担は行政だけでなく利用者也負担すべきだ。</li> <li>・ 費用については市民からの寄付を募ることも考えられる。</li> <li>・ 理想ばかりでなく、地元が利益を得られるような整備をしていく等の現実的な話もすべきだ。</li> <li>・ 動線整備として、馬車や人力車を走らせてはどうか。蒸気機関車も面白いと思う。</li> <li>・ 風車や並木道を設置しても良いのでは。</li> <li>・ 高水敷だけでなく、川の流れを活かした利用も考えられる。</li> <li>・ 生きものと人の共生の仕組み作りが課題である。</li> </ul>	

保津川かわまちづくりシンポジウムの開催結果	
日 時	平成22年12月12日(日) 10:00~12:30
場 所	ガレリアかめおか 響ホール
出席者	参加者 41名 委員 11名 京都府及び亀岡市行政関係 11名
内 容	基調講演 『保津川と亀岡の歴史・自然 -亀岡市文化資料館の取り組み-』 保津川かわまちづくり計画について ワークショップ
<p>&lt;各グループの意見&gt; むすぶ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大まかに分類して、川・水に関する話、緑地・高水敷の利用に関する話、人の利用に関する話、人の整備する施設に関する話について意見を交わした。</li> <li>・田んぼと川を結ぶことを考える。</li> <li>・水端農園プランの下の農地をどうするのか。</li> <li>・水害の恵みを伝える必要がある。</li> <li>・じゃこ田をつくっていこう。</li> <li>・アユモドキの保全地区近くか駅北地区に川魚のミュージアムをつくる。</li> <li>・駅北地区はかわまちづくりの玄関として計画する必要がある。</li> <li>・人と山の木を生かすサイクルをつくる。</li> <li>・素材のやさしい道にする。</li> <li>・山本浜か駅北地区に人が継続的にかかわっていける川を作るための拠点が必要。 (生態・安全・文化の情報が発信され、人々がワイワイ活動できる場所)</li> <li>・公園にしてしまうと役所が管理する場所となり人々との接点がなくなるので、包括占有制度を利用して色々な人がお金、技術、つながりを使って活かしていける場所になったらよい。</li> <li>・夕日が美しいので夕日を活かした計画。</li> <li>・歩行者にやさしい橋を作ってほしい。</li> <li>・駐車所を離れたところにつくり、シャトルバスなどで移動することにより保津川の場所そのものを守る。</li> <li>・サイクリングのネットワークや馬車を取り込んだらよいのではないか。</li> <li>・場所と場所を結ぶ話から、場所と人、人と人を結ぶ話へ展開していった。</li> </ul> <p>[委員コメント]</p> <p>大変活発な議論をされていた。 地域の産業や自然などを活かす地域で閉じた話と、観光客などのことを考えたオープンなかわまちづくりを想定されているところが他の地域のまちづくりとは異なる特徴だった。</p> <p>にぎわう</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・亀岡市のPRが不足している。</li> <li>・観光客はトロッコ列車や保津川下りだけを目的にきて、すぐに帰ってしまうため、亀岡のことを知ってもらえない、何も無いと思われる。</li> <li>・大人も子供も広場がないので、公園を作ってほしい。</li> <li>・グランドゴルフや野球をやる場所がないので運動公園を作ってほしい。</li> <li>・子供が野遊びできる(タンポポ、シロツメクサ、実のなる木、竹、さつまいも植え、魚つかみ)コウノトリの飛来できるような自然公園がほしい。</li> <li>・アユモドキに関しては先日NHKで放送されて亀岡が全国区になっている。</li> <li>・自由広場、見どころスポットを作る。(春は桜、秋のカエデ、イチョウ)</li> </ul>	

- ・観光客のための事業も大切であるが、地域住民を優先した利用方法に重点を置いてほしい。

[委員コメント]

施設をつくりこむというより、自然を活かした、自然を見る場所の話が多かったのが非常に印象的でした。

PRが少ないという意見については、水端農園プラン～乗船場～トロッコの各エリアと駅を歩けるようなプログラム・道しるべなどを作っていけば良いのではないのでしょうか。

自分たちの生活を考えるか、観光客のことを考えるのかという話題が出たのですが、長野県の小布施の町長は町の人たちが生き生きと楽しそうに生活していたら、みんなが見に来て、元気をもらいにやってくるのだと言っていました。

このことを彼は「王国作り」と言っていました。このエリアも住んでいる方々が地域を誇りに思って、素晴らしい活動をしておられたら、外から来る方はそれを見に舟やトロッコに乗り、乗っている間の楽しみ方を自分で見つけるのではないかと思いますので、まずは皆さんが生き生きとこの地域を活用するためには何が出来るのかを考えればよいのではないのかと思いました。

ふれあう

- ・人同士がふれあう場所、人と自然がふれあう場所の二つの価値観。
- ・管理と利用の問題。何か作ってもどう管理していくのか。
- ・何かひとつのものがひとつの意味のみを持つのではない。
- ・様々な立場の人が楽しめる仕掛けが必要。
- ・多目的グラウンドがあれば人がふれあえる。
- ・利用する場所を作っておけば住民が管理できるという意見があったが、行政の管理がいるといった意見もあった。
- ・水端農園プランの近くには昔じゃこ田という文化があった。
- ・角倉了以が持っていた自然との共生という先人の精神や文化を活かした発展が必要。
- ・多目的グラウンドをつくるなら自然とのバランスを考える必要がある。
- ・角倉了以のポリシーに「挑戦」とあるので、このかわまちづくりを日本一にしたい。

[委員コメント]

色んな意見やアイデアの中で非常に進歩があるなと思ったことは、行政に任せるのではなく、利用する自分たちがどう管理するのかとその後どうなっていくのかを考えていたことだった。

この計画は長期的で一気に完成するものではないので住民の色んなアイデアを受けて日本一の計画をつくる事が出来る。それを住民の下で作っていこうとする印象を受けて非常にすばらしかった



4 パブリックコメント

「保津川かわまちづくり計画（中間案）」に対する意見及び京都市・亀岡市の考え方（1 ページ）

※ みなさまのご意見を整理するにあたり、ある程度の要約をさせていただいております。  
原文の趣旨を外さないよう十分留意しているつもりですが、元々のニュアンスを損なう場合がある点については、ご容赦願います。

番号	分類	意見（趣旨）	京都市・亀岡市の考え方（案）
1	施設整備について (地域住民利用)	◎芝生のグラウンドの整備について 理由①・・・老若男女問わず、互いに交流を深めることのできるスポーツ環境を設定することにより、地域コミュニティの盤石化に寄与できる。 朝からは高齢者が集うグラウンドゴルフ等の会場、昼間時は幼稚園・保育園児の運動遊びの場、夕刻からは地域青少年スポーツの育成会場として有効利用できる。 休日には地域農産物の販売会場を併設し、多くの賑わいを創出することが可能となります。スポーツイベントの開催等により、観光産業への振興効果も期待できる。 理由②・・・亀岡市スポーツ振興21アクションプランに則り、市民の運動不足解消の場としても活用すべき。市民が運動できる会場には限りがあり、有効なソフトも確立されていない。 また、「芝生の上」でのスポーツ活動は身体への影響も少なく、スポーツ外傷の予防にも有効であり、日頃から健康への意識が希薄な方々にも、大きな意識変化のきっかけとなる。	今回の計画は、「保津川かわまちづくり」を進めるための、目標、整備方針などについて、その基本的な方向性をとりまとめたものとしていいます。今後の整備にあたっては、この計画に基づき、行政や地域をはじめ様々な主体が相互に連携し、具体的な整備内容をはじめ、整備手法や管理運営方法を検討し、それぞれの役割分担と協働のもとに推進していくこととしていいます。
2		◎きれいな水洗トイレの設置について 公園やキャンピング・バーベキュー等の場所を探す時は、トイレと駐車場を確認してから設定します。とくに、子供・女性がメンバーにいる時は、トイレのきれいさで選びます。	このため、これらの協議調整を行う場として、推進協議会を設置して検討を進めることとしており、ご提案いただいた具体的な整備案も含め十分議論していきたいと考えています。さらに今後の議論につながるよう、今回の計画の中に、パブリックコメントでいただいたご提案としてその概要を記述していきたいと考えています。
3		◎堤防道路の整備について 堤防道路を月鷲橋から保津峡までつなげる。 自転車と歩道を分けた道とし、車イスの方にも配慮した道とする。 カワセミの生息地など自然環境保護に基づいたルート設定をしながら、木津川河川のような連続したルートとする。 ゆくゆくは八木町、園部町へとつながるような計画として欲しい。	なお、河川の利活用にあたっては、豊かな自然環境を有する一方で常に危険が内在していること、また河川区域内では、河川法に基づく制約や、特に高水数は1年から5年に1回は浸水するということがあり、これらの条件を踏まえつつより良い利活用を検討していきたいと考えています。
4		◎多目的グラウンドの設置について 以下の理由により、地域住民が利用できる多目的グラウンドの設置を要望したい。 ・篠地区のグラウンドは学校のみであり、なおかつ容易に利用しがたい。 ・高齢者の健康づくりや仲間づくりに適した、グラウンドゴルフのために利用したい。 ・現在は、通称『ケヤキ公園』があるが、自動車が無いと行くのが困難。 ・篠町サーフコミュニティの重要な取組の一つである。	

「保津川かわまちづくり計画（中間案）」に対する意見及び京都府・亀岡市の考え方（2ページ）

※ みなさまのご意見を整理するにあたり、ある程度の変換をさせていただいております。  
原文の趣旨を外さないよう十分留意しているつもりですが、元々のニュアンスを損なう場合があります。ご容赦願います。

番号	分類	意見（趣旨）	京都府・亀岡市の考え方（案）
5	観光振興について	<p>◎観光資源の有効活用について 亀岡市を訪れる観光客の大半は、京都観光の一環でトロッコを訪れているが、トロッコだけで消費につながっていない。（参考：平成20年度京都市観光調査年報 <a href="http://raku.city.kyoto.jp/kanko_top/image/kanko_chosa21.pdf">http://raku.city.kyoto.jp/kanko_top/image/kanko_chosa21.pdf</a>）市民のためのプランも大切ですが、観光資源を最大限に発揮するプランも必要では、というのが私見です。</p> <p>何で消費してもらうかが不明です。</p> <p>市民や近郊の住民は、満足出来ませんが、観光産業としての資源や機会が沢山あるのに、具体化されていない。旧市街地への誘導は、距離、時間的な問題で厳しいのではないかと。例えば、駅北に市内老舗を集めたショッピングモールなどもあわせて考えた方が良いのではないのでしょうか。</p> <p>亀岡駅北開発をどうするか？ 例えばショッピングモール、カフェなど。特に、加工品や飲食店を中心した商売でないといけないと思います。対象は50代女性がメインです。また、野菜市なども良いが、公共交通機関での来訪を考慮すると、手荷物での持ち帰りを想定した戦略が必要だと思います。</p> <p>10回以上来られる方を、招くわけですので、とことん洗練された空間、食べ物など、満足いただける観光とかかわまちづくりをあわせて計画いただければ幸いです。</p>	<p>観光振興については、この地域の重要な課題の一つであり、亀岡市や周辺の市町などと協力しながら、有効な方法を検討していきたいと思えます。</p> <p>なお、駅北地区については、現在、地元 の区画整理組合設立準備委員会等で、亀岡市の新たなまちづくりの拠点となる魅力的な市街地整備に向け検討が進められています。</p> <p>かわまちづくり計画においても、亀岡の新しい玄関にふさわしい景観形成、土地利用誘導を目指すこととしています。</p>

「保津川かわまちづくり計画（中間案）」に対する意見及び京都市・亀岡市の考え方（3ページ）

※ みなさまのご意見を整理するにあたり、ある程度の要約をさせていただいております。  
原文の趣旨を外さないよう十分留意しているつもりですが、元々のニュアンスを損なう場合がある点については、ご容赦願います。

番号	分類	意見（趣旨）	京都市・亀岡市の考え方（案）
6	施設整備について	<p>意見（趣旨）</p> <p>◎駐車場の整備</p> <p>◎トイレの設置</p> <p>駐車場があるか無いかで、行き先を決める事がよくあります。 家族や同僚等とパーベキューやキャンプを企画する際、トイレの有無は最優先課題です。 きれいなトイレか、女性や子供も安心できるトイレか、水洗トイレかくみ取り式の簡易トイレか等。 最近では、富士山等の山岳地帯でもエコトイレと言われるトイレが多く設置されていると聞きます。きれいな水洗トイレを、こんなに広い場所なので数か所設置してほしいです。 亀岡市民もたくさん利用されるでしょうが、亀岡市は大阪府や京都市からも近いので、都会から車を求めて沢山の方が来てもらえる場所にしてほしいです。 亀岡市を全国区にしてみてもらえようお願いします。</p>	<p>（1ページの回答と同じ）</p> <p>今回の計画は、「保津川かわまちづくり」を進めるための目標、整備方針などについて、その基本的な方向性をとりまとめたものとなっています。今後の整備にあたっては、この計画に基づき、行政や地域をはじめ様々な主体が相互に連携し、具体的な役割分担と協働のもとに推進していくこととしています。</p> <p>このため、これらの協議調整を行う場として、推進協議会を設置して検討を進めることとしており、ご提案いただいた具体的な整備案も含め十分議論していきたいと考えています。さらに今後の議論につながるよう、今回の計画の中に、パブリックコメントでいただいたご提案としてその概要を記述していきたいと考えています。</p> <p>なお、河川の利活用にあたっては、豊かな自然環境を有する一方で常に危険が内在していること、また河川区域内では、河川法に基づく制約や、特に高水数は1年から5年に1回は浸水するということがあり、これらの条件を踏まえつつより良い利活用を検討していきたいと考えています。</p>

「保津川かわまちづくり計画（中間案）」に対する意見及び京都市・亀岡市の考え方（４ページ）

※ みなさまのご意見を整理するにあたり、ある程度の要約をさせていただいております。  
原文の趣旨を外さないよう十分留意しているつもりですが、元々のニュアンスを損なう場合がある点については、ご容赦願います。

番号	分類	意見（趣旨）	京都市・亀岡市の考え方（案）
7	計画説明について  施設整備について (地域住民利用)	◎計画説明の方法について 河川敷の利活用計画について、亀岡市民・特に東部地域9号線より北側の住民には大変高い関心があります。 しかし、素人には現地と概要図が整合せず、概要が今一つ分かりにくいことが問題です。 現地に予定の概略図を設置するか、立て札で明示するなど、府民、市民への説明責任という点で重要と考えています。  ◎運動公園の整備について 人口密度の最も多い東部地域には、運動公園などの公的施設がありません。 また、交通が大変不便で、亀岡運動公園、さくら公園、馬路運動公園など、すべて直通で行ける交通網はありません。 東部地域では、自然と運動のできる場所が最も望まれています。 多目的広場として、早急に使用可能にしていきたい。すべて完成しなくても、1箇所ずつ使用可能にしていきたいです。	今後の計画実施に向け、より分かりやすい計画説明の手法を検討していきます。  (1 ページの回答と同じ) 今回の計画は、「保津川かわまちづくり」を進めるための、目標、整備方針などについて、その基本的な方向性をとりまとめたものとして、今後の整備にあたっては、この計画に基づき、行政や地域をはじめ様々な主体が相互に連携し、具体的な役割分担と協働のもとに推進していくこととしています。 このため、これらの協議調整を行う場として、推進協議会を設置して検討を進めることとしており、ご提案いただいた具体的な整備案も含め十分議論していきたいと考えています。さらに今後の議論につながるよう、今回の計画の中に、パブリックコメントでいただきたいご提案としてその概要を記述していきたいと考えています。 なお、河川の利活用に当たっては、豊かな自然環境を有する一方で常に危険が内在していること、また河川区域内では、河川法に基づく制約や、特に高水数は1年から5年に1回は浸水するということがあり、これらの条件を踏まえつつより良い利活用を検討していきたいと考えています。
8	施設整備について (地域住民利用)	◎グラウンドゴルフ場の整備について 現在、保津川河川河岸、宇津根地区にグラウンドゴルフ場を利用していますが、アクセスの道路が地道で、しかもグラウンドに降りるのが急カーブと急坂です。また、グラウンドに変化がなく今ひとつ面白さに物足りないのが実情です。 従って、もっと楽しめるグラウンドをお考え頂けないでしょうか。 具体的には、①有料とし、地元の方：100～150円/回、他地域の方：400～500円/回、②8ホール×4面を設置、③コース内に木や芝を植え、勾配を付け変化を作る、④料金徴収・維持管理は、シルバー人材センター等に任せる、として、倉庫と受付等のための小さな事務所が必要で、 八木町の河川敷にある様なものです、勿論駐車場も必要です、同じ意見の方が多数おります。	

「保津川かわまちづくり計画（中間案）」に対する意見及び京都市・亀岡市の考え方（5ページ）

※ みなさまのご意見を整理するにあたり、ある程度の要約をさせていただいております。  
原文の趣旨を外さないよう十分留意しているつもりですが、元々のニュアンスを損なう場合がある点については、ご容赦願います。

番号	分類	意見（趣旨）	京都市・亀岡市の考え方（案） （1ページの回答と同じ）
9	その他	<p>保津川かわまちづくり計画へのご要望</p> <p>—— 地元で考える河川敷活用コンセプト&amp;イメージ 要旨メモ ——</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>基本コンセプト <ul style="list-style-type: none"> <li>生物多様性 体験型 親水公園 “じゃこ田ミュージアム” いきものとひとの共生、魚食と米づくりの文化の継承と発展 水運の歴史、水運を通じた町びとと村びとの交流</li> </ul> </li> <li>コンセプト・イメージ <ul style="list-style-type: none"> <li>保津川の氾濫がもたらした肥沃な農地、水害の被害と恵み</li> <li>田の中で育つ魚の稚魚たち、里山・里川での生き物との共生 魚食と米の文化、漁をする川魚師</li> <li>あぜ道、田に映る山なみ、群れる魚、飛び立つ雉、止むことのない虫の声、トンボの飛び交</li> <li>水運の歴史、農民であり筏師であるひとびとの暮らしと町との交流</li> </ul> </li> <li>活かすべき地域的条件 <ul style="list-style-type: none"> <li>保津町のまちづくりとかわまちづくりの融合 河川敷とその北側の農地と一体に、「いきもの共生 保津川すいたん農園」の形成</li> <li>農業体験と生きもの観察がひとつのフィールドで、歴史的・文化的な連続性を持って、体験できる極めて貴重な場所</li> <li>観光 京都の顔、亀岡の顔、地元 保津町の前庭</li> <li>保津町のまちづくりの歴史、主体の存在</li> </ul> </li> <li>ビジネスモデルの展望 <ul style="list-style-type: none"> <li>環境と文化をコンセプトに、自然に触れる場、地域を知る総合学習の場 グリーン・ツーリズムの起点、地球環境子供村 体験型農業公園、町の親子・子供たちとプロの農家との出会い</li> </ul> </li> </ol>	<p>今回の計画は、「保津川かわまちづくり」を進めるための、目標、整備方針などについて、その基本的な方向性をとりまとめたものとして、今後の整備にあたっては、この計画に基づき、行政や地域をはじめ様々な主体が相互に連携し、具体的な役割分担と協働のもとに推進していくこととしています。</p> <p>このため、これらの協議調整を行う場として、推進協議会を設置して検討を進めることとしており、ご提案いただいた具体的な整備案も含め十分議論していきたいと考えています。さらに今後の議論につながるよう、今回の計画の中に、パブリックコメントでいただいたご提案としてその概要を記述していきたいと考えています。</p> <p>なお、河川の利活用にあたっては、豊かな自然環境を有する一方で常に危険が内在していること、また河川区域内では、河川法に基づく制約や、特に高水敷は1年から5年に1回は浸水するということがあり、これらの条件を踏まえつつより良い利活用を検討していきたいと考えています。</p>

「保津川かわまちづくり計画（中間案）」に対する意見及び京都市・亀岡市の考え方（6ページ）

※ みなさまのご意見を整理するにあたり、ある程度の要約をさせていただいております。  
原文の趣旨を外さないよう十分留意しているつもりですが、元々のニュアンスを損なう場合がある点については、ご容赦願います。

番号	分類	意見（趣旨）	京都市・亀岡市の考え方（案） （1ページの回答と同じ）
10	施設整備について （地域住民利用・観光利 用）	<p>◎ クロスカントリーコースの整備について 亀岡には自然が多い割に、地形を活かしたクロスカントリーコースがありません。健康の増進、地域のつながりを深める、小中高生の競技力の向上という観点からお年寄の散歩からアスリートの練習まで使えるクロスカントリーコースを是非作っていただきたい。</p> <p>多くの小学生は、先生の目の届く範囲でのトラック練習により、苦しいという理由で走ることが嫌いななるのという現状の改善にもなる。</p> <p>クロスカントリーコースは子供が走り回っても面白いです。</p> <p>◎ 「にぎわう」かわまちづくりについて ハコモノ・観光客目当てではなく、市民のための自然を生かしたものの。 亀岡は自然が売ります。市民が良いと思うものは観光客にとっても良い。 トロッコ亀岡駅と乗船場・亀岡駅の間を楽しみながら移動できるような整備。</p> <p>① 水遊びのゾーン</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ アユモドキをはじめ保津川にいる魚・藻などが見られるビクターセンターのようなもの</li> <li>・ 水辺で水遊びができる浅瀬（幼児でもOKの、小学生対象低学年のひざぐらいの水深）</li> </ul> <p>② 野遊びのゾーン</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実を拾って遊ぶ木（くぬぎ、なら、しい）、葉を拾える木（いちよ、もみじ）</li> <li>・ 花も楽しめる木（椿）</li> <li>・ ままごと遊び（きんもくせい、さざんかの花）、花摘み（たんぽぽ、クローバー）</li> <li>・ 蜜を吸う（赤つめくさ、れんげ、サルビア）、松ぼっくり遊び（松）</li> <li>・ まわりにいるいろんな木を点在させ、かくれんぼやおにごっこができる一角</li> <li>・ 原っぱになってごろりと横になれるような一角</li> </ul> <p>③ 敷藁ゾーン</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 四季通して楽しめる花木（桜・山吹・柳・竹・紅葉・椿・梅・市の花つつじ）</li> <li>・ 観光シーズンのすき間の花木（ひまわり、コスモス）</li> <li>・ 常緑樹（木陰を作る）</li> <li>・ 木には名札をつけ子供向けの解説を添える。（大人も分かりやすい。）</li> </ul>	<p>今回の計画は、「保津川かわまちづくり」を進めるための、目標、整備方針などについて、その基本的な方向性をとりまとめたものとして、今後の整備にあたっては、この計画に基づき、行政や地域をはじめ様々な主体が相互に連携し、具体的な役割分担と協働のもとに推進していくこととしています。</p> <p>このため、これらの協議調整を行う場として、推進協議会を設置して検討を進めることとしており、ご提案いただいた具体的な整備案も含め十分議論していきたいと考えています。さらに今後の議論につながるよう、今回の計画の中に、パブリックコメントでいただいたご提案としてその概要を記述していきたいと考えています。</p> <p>なお、河川の利活用にあたっては、豊かな自然環境を有する一方で常に危険が内在していること、また河川区域内では、河川法に基づく制約や、特に高水敷は1年から5年に1回は浸水するということがあり、これらの条件を踏まえつつより良い利活用を検討していきたいと考えています。</p>

「保津川かわまちづくり計画（中間案）」に対する意見及び京都府・亀岡市の考え方（7ページ）

※ みなさまのご意見を整理するにあたり、ある程度の要約をさせていただいております。  
原文の趣旨を外さないよう十分留意しているつもりですが、元々のニュアンスを損なう場合がある点については、ご容赦願います。

10の 続き	<p>④ スポーツ広場（ボール遊びのゾーン）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ゲートボールの場（高齢者向け。年中利用できるよう。）</li> <li>・ 野球、サッカーの場（本格的なものではなく、キャッチボールや三角ベースができる広場）</li> <li>・ バドミントンなどの場</li> <li>・ 小さい子供にも安全な、ただ広くて思いきりボールと遊べる場所</li> </ul> <p>⑤ 手つかずの場。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特にススキの穂がゆれる夕焼けは素晴らしい。</li> <li>・ コウノトリ、サギなどの鳥が見れるかも。</li> <li>・ 鳥の看板。バードウオッチャングもできる。</li> </ul> <p>◎ 景観について</p> <p>将来的な話ですが、牛松山のあたりは山がよく見えるのに山本のあたりは鉄塔、送電線だらけの景観を改善して欲しい。エネルギーも自然を生かしたバイオマスなどを利用し、地産地消できたら良いと思います。</p> <p>◎ サイクリングロードの整備について</p> <p>亀岡駅とトロッコ駅にレンタサイクル（子供用自転車、幼児の乗れるママチャリも）を置く。 例えば、朝に亀岡に着き、亀岡産の米や野菜、亀岡牛を使ったお弁当を買って、コスモスを見て、家族でレンタサイクルを借りて、保津川の公園に行き、水遊びや野遊びをして、トロッコに乗って帰る。 駅と駅の間が遠いのでレンタサイクルは欲しい。七福神めぐり、出雲に行くにも便利です。 エリアをぐるっと一周できるサイクリングロードがあっても楽しい。</p>	
11 その他		<p>かわまちづくり計画においては、河川法による規制や亀岡市景観計画などによる景観の保全を基本として必要な規制を行う他、推進協議会での検討に基づき計画を進めていきます。 その中で、地域の財産である景観についても十分配慮していきたいと考えています。</p>

「保津川かわまちづくり計画（中間案）」に対する意見及び京都市・亀岡市の考え方（8ページ）

※ みなさまのご意見を整理するにあたり、ある程度の要約をさせていただいております。  
原文の趣旨を外さないよう十分留意しているつもりですが、元々のニュアンスを損なう場合がある点については、ご容赦願います。

番号	分類	意見（趣旨）	京都市・亀岡市の考え方（案）
12	その他 （計画全般）	<p>◎ 整備目標について 目標が3つあることでアイデアが分散している。目標が多いと、どうしても対応する側の頭が絞れず分散しますし、施策も分散します。 この3つを統合する「1つの目標」を新たに掲げたらどうか。 例えば、『親子の水辺のかまちづくり』『学びの水辺のかまちづくり』などが考えられる。</p> <p>◎ 整備内容について 施設が一般的でおもしろ味が無い。 施設やゾーンの利用対象が地域内か地域外（観光レクリエーション客）かという点を明確にすると計画が締まると思います。</p> <p>◎ 整備イメージについて 新しい施策の取り組みとして、どのような「レクリ広場」「川遊びの水辺」「親水公園」なのかというイメージの提案があっても良いのではないのでしょうか。（モデル地区計画では特に。）</p>	<p>今までの検討委員会や意見交換会での意見に基づいた「3つの目標」でもあり、現時点ではこの形を基本としての計画策定を予定しております。 しかしながら、今後計画を実施していく中で、計画のまとめ方や整備の方向性についても、いただいたご意見や推進協議会での議論に応じて、必要な点検見直しをしていきたいと考えています。</p>

「保津川かわまちづくり計画（中間案）」に対する意見及び京都市・亀岡市の考え方（9ページ）

※（9～10ページ）については、12月12日に実施したワークショップで出された意見をとりまとめたものです。

番号	分類	意見（趣旨）	京都市・亀岡市の考え方（案） （1ページの回答と同じ）
13	施設整備について （地域住民利用）	<ul style="list-style-type: none"> <li>公園を作って欲しい。</li> <li>グランドゴルフや野球、サッカーなどができる多目的広場が欲しい。</li> <li>多目的グラウンドを作るなら、自然とのバランスを考える必要がある。</li> <li>広場には木陰を作る常緑樹が必要。</li> <li>散策路には、休憩できるベンチなどが必要。</li> </ul>	<p>今回の計画は、「保津川かわまちづくり」を進めるための、目標、整備方針などについて、その基本的な方向性をとりまとめたものとしていきます。今後の整備にあたっては、この計画に基づき、行政や地域をはじめ様々な主体が相互に連携し、具体的な役割分担と協働のもとに推進していくこととしています。</p> <p>このため、これらの協議調整を行う場として、推進協議会を設置して検討を進めることとしており、ご提案いただいた具体的な整備案も含め十分議論していきたいと考えています。さらに今後の議論につながるよう、今回の計画の中に、パブリックコメントでいただいたご提案としてその概要を記述していきたいと考えています。</p> <p>なお、河川の利活用にあたっては、豊かな自然環境を有する一方で常に危険が内在していること、また河川区域内では、河川法に基づく制約や、特に高水敷は1年から5年に1回は浸水するということがあり、これらの条件を踏まえつつより良い利活用を検討していきたいと考えています。</p>
14	施設整備について （観光利用）	<ul style="list-style-type: none"> <li>アユモドキ保全地区又は駅北地区に川魚ミュージアムを作る。</li> <li>駅北地区をかわまちづくりの玄関として計画する。</li> <li>美しい夕日を活かした計画。</li> <li>駐車場を離れた所に作り、シャトルバスなどで移動することで保津川の場所そのものを守る。</li> <li>サイクリングのネットワーク</li> <li>馬車</li> <li>亀岡市のPRが不足しており、観光客はトロッコや保津川下りだけを目的に来て、他には何も無いと思われるので、すぐに帰ってしまう。</li> <li>滞在して楽しめるモノが必要。宿泊施設も必要。</li> <li>トロッコ亀岡駅周辺には食事をする所が無い。</li> <li>トロッコから請田神社へ行くための吊り橋を。</li> <li>車のアクセスを考える必要がある。</li> </ul>	
15	施設整備について （地域住民利用・観光利用）	<ul style="list-style-type: none"> <li>水端農園プランの南側の農地の利用をどうするか。</li> <li>素材の優しい道にする。</li> <li>山本浜が駅北地区に、人が継続的に関わっていきける川を作るための拠点が重要。</li> <li>歩行者に優しい橋を作って欲しい。</li> <li>子供が野遊びできる（タンポポ、シロツメクサ、実のなる木、竹、さつまいも掘り、魚つかみ）自然公園が欲しい。</li> <li>子供が安全に水辺で遊べる所。</li> <li>自由広場、見所スポットを作る。</li> <li>桜や紅葉だけでなく、年中花が咲くところになりたい。</li> <li>トイレが必要。</li> </ul>	

「保津川かわまちづくり計画（中間案）」に対する意見及び京都市・亀岡市の考え方（10ページ）

※（9～10ページ）については、12月12日に実施したワークショップで出された意見をとりまとめたものです。

番号	分類	意見（趣旨）	京都市・亀岡市の考え方（案）
16	自然・環境について	<ul style="list-style-type: none"> <li>田んぼと川を結ぶことを考える。じゃこ田を作っていく。</li> <li>木工沈床の利用など、人と山の木を生かすサイクルを作る。</li> <li>コウノトリの公園</li> <li>アユモドキ以外の魚類にも配慮する必要がある。</li> </ul>	<p>河川改修と併せて、様々な生物の生息環境となるワンドの形成などを実施していきます。</p> <p>また、ご提案の「じゃこ田」については、保津橋下流左岸をモデル地区として地元のみならずと十分協議調整をしながら、検討していきたいと思っています。</p>
17	計画の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> <li>公園にすると、役所が管理する場所になってしまう。包括占用制度を活用し、色んな人がお金・技術・つながりを使って活かしていく場所になったら良い。</li> <li>何か作ってもどう管理していくかが問題。</li> <li>全部完成するまでの草刈りが心配。ゴミ問題もある。</li> <li>草刈りなど、継続的な維持管理が必要。</li> </ul>	<p>かわまちづくり計画を実施していく上で、行政だけでなく、地元の方々の協力が不可欠です。</p> <p>推進協議会を通じて、官民の役割分担などを話し合っていきたいと思っています。</p>
18	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>水害の悪みを伝える必要がある。</li> <li>観光客のための事業も大切だが、地域住民を優先した利用方法に重点を置いて欲しい。</li> <li>人間士がふれあう場所、人と自然がふれあう場所の二つの価値観がある。</li> <li>様々な立場の人が楽しめる仕掛けが必要。</li> <li>角倉了以が持っていた自然との共生という精神のような、地元の先人の精神や文化を活かした発展が必要。</li> </ul>	<p>様々な立場や考え方があるため、京都市と亀岡市、関係団体等から構成する推進協議会で意見交換や調整を行った上で計画を進めていきたいと考えています。</p>

「保津川かわまちづくり計画（中間案）」に対する意見及び京都府・亀岡市の考え方（11ページ）

※（11～12ページ）については、意見書として出された意見を要約したものです。

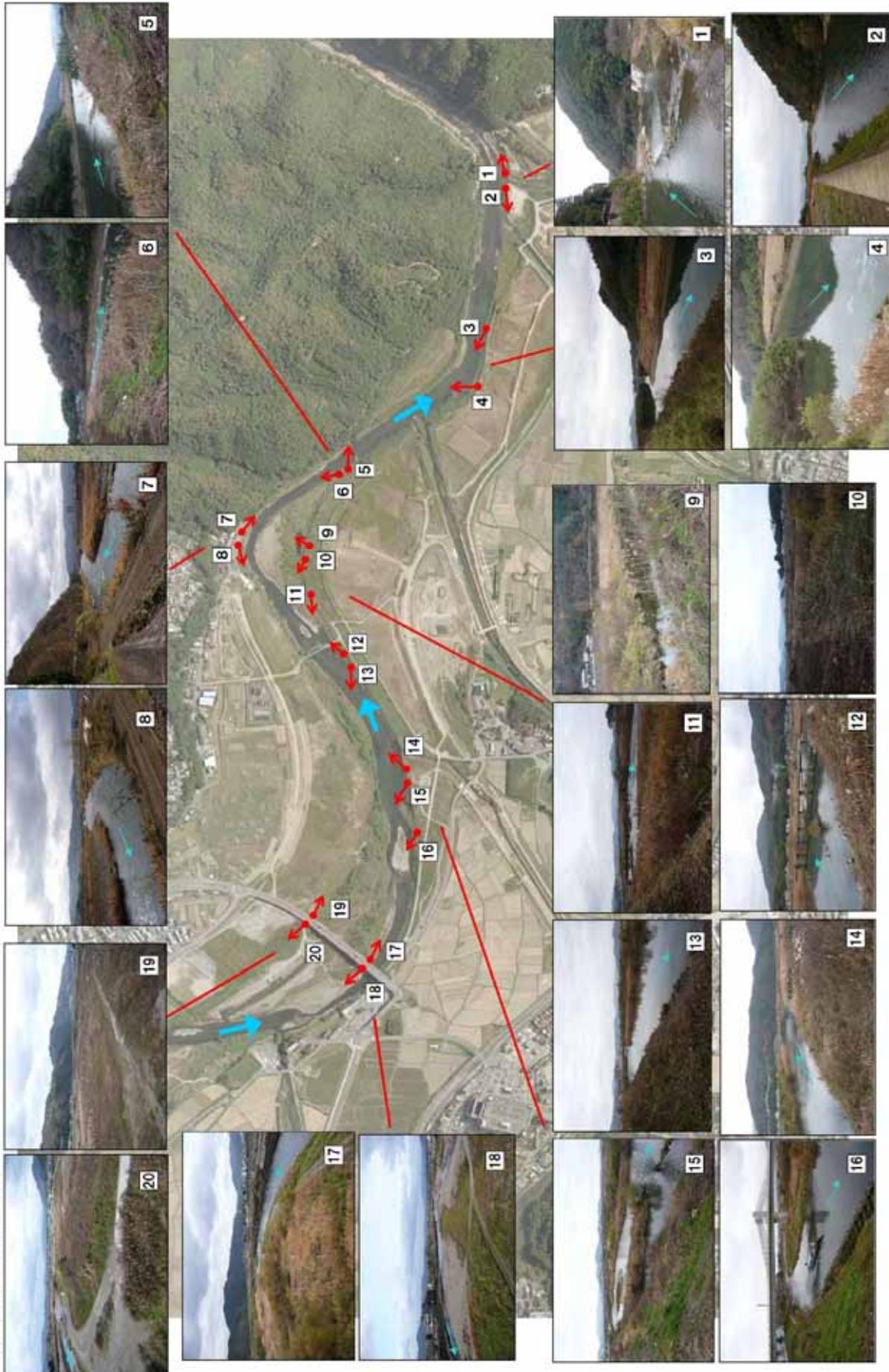
番号	分類	意見（趣旨）	京都府・亀岡市の考え方（案） （1ページの回答と同じ）
19	自然・環境について	<p>意見（趣旨）</p> <p>亀岡は、アユモドキをはじめ多くの淡水魚が生息する日本でも貴重な地域です。また、アユモドキを保護する中で他の在来魚の保護もできるといって、単に希少性の視点からではなく、この地域の水域生態系のシンボルと言えます。</p> <p>現在、アユモドキは曾我谷川や保津川本流に生息しており、2003年に始まった保全活動により増加傾向にあります。アユモドキは曾我谷川上流等で予定されている国営基金整備事業などの影響も危惧され、依然として絶滅の危機から脱していない状況にあります。</p> <p>このような状況に鑑み、「かわまちづくり」に関して以下のような要望を致します</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) アユモドキが繁殖し、仔稚魚が成育できる環境＝「<u>新記基原</u>」→「<u>弥生の里</u>」の創出             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ かわまちづくり区域内に「新たな川」を作り、空石積等によるアユモドキの生息できる構造の護岸やフンドを創出する。</li> <li>・ その川の周辺には湿地帯を作り、その中に仔稚魚の生育できる一時的水域として利用できる「田んぼ」を再生する。</li> <li>・ 畦には畦畔木やヒガンバナを植え、亀岡の原風景をよみがえらせる。</li> <li>・ 講田神社の山並みに見られるアカマツ・シイの純生林の「講文の森」・「弥生の森」に対し、「弥生の里」の風景を創出する。</li> </ul> </li> <li>(2) エコフィールドミュージアム→エコツーリズムの推進             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生物多様性の宝庫である「田んぼ」（＝従来の水田生態系）を見せよう。</li> <li>・ 「田んぼ」生態系を維持するためには農業をする人々が必要であり、そのためのシステム作りを検討していただきたい。</li> <li>・ また、自然の持つ生態学的意味を伝えるために、説明板や解説員が必要であり、解説員の養成・雇用についても検討していただきたい。</li> <li>・ エコフィールドミュージアム→エコツーリズムの推進のためのコアゾーンとして、ビクターセンター設置を希望します。</li> </ul> </li> </ul>	<p>今回の計画は、「保津川かわまちづくり」を進めるための、目標、整備方針などについて、その基本的な方向性をとりまとめたものとしてあります。今後の整備にあたっては、この計画に基づき、行政や地域をはじめ様々な主体が相互に連携し、具体的な役割分担と協働のもとに推進していくこととしています。</p> <p>このため、これらの協議調整を行う場として、推進協議会を設置して検討を進めることとしており、ご提案いただいた具体的な整備案も含め十分議論していきたいと考えています。さらに今後の議論につながるよう、今回の計画の中に、パブリックコメントでいただいたご提案としてその概要を記述していきたいと考えています。</p> <p>なお、河川の利用にあたっては、豊かな自然環境を有する一方で常に危険が内在していること、また河川区域内では、河川法に基づく制約や、特に高水数は1年から5年に1回は浸水するということがあり、これらの条件を踏まえつつより良い利用を検討していきたいと考えています。</p>

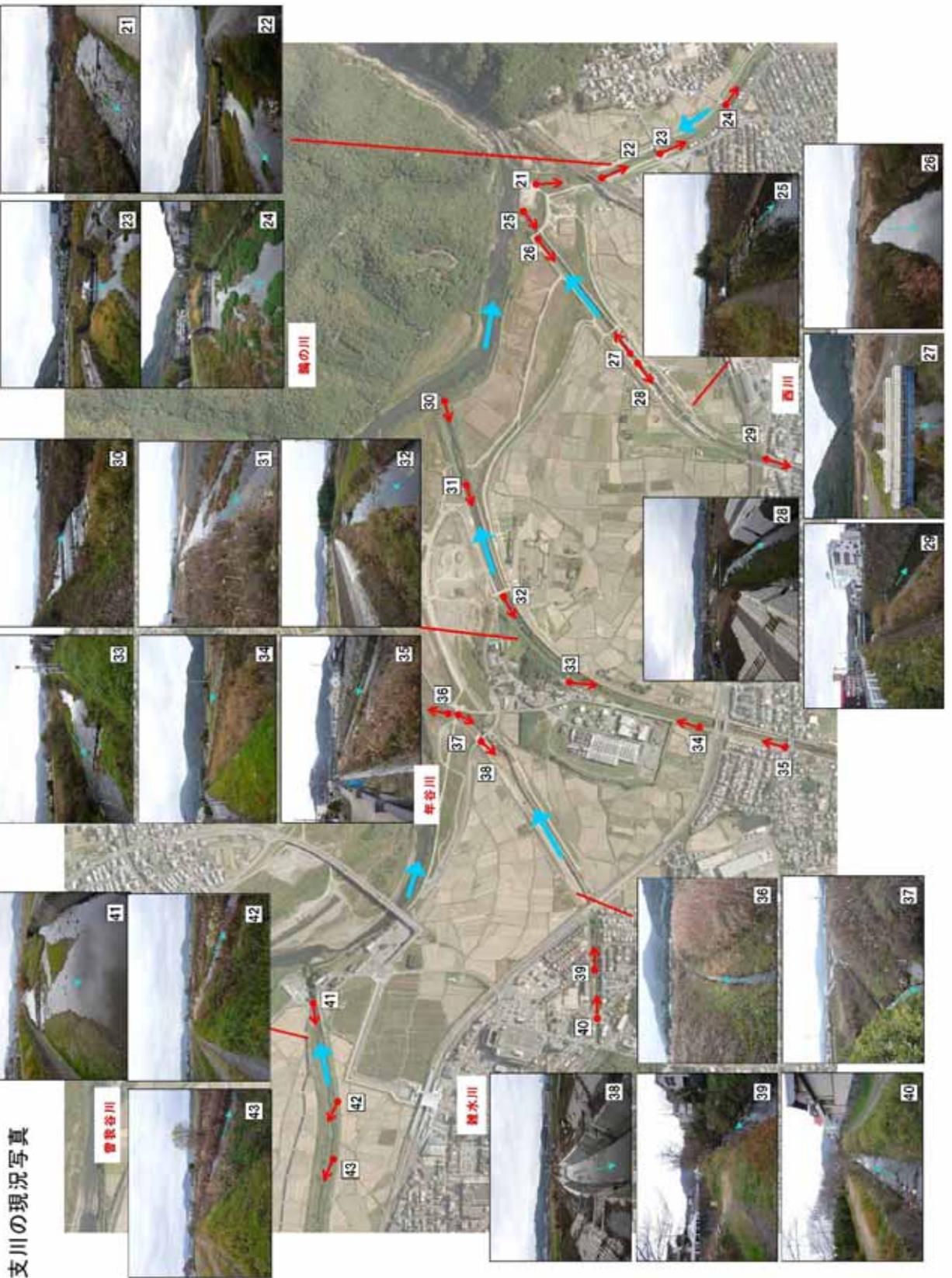
「保津川かわまちづくり計画（中間案）」に対する意見及び京都市・亀岡市の考え方（12ページ）

※（11～12ページ）については、意見書として出された意見を要約したものです。

番号	分類	意見（趣旨）	京都市・亀岡市の考え方（案）
20	自然・環境について	<p>意見（趣旨）</p> <p>1. 基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 河川の伝統的・文化的な景観の保全・再生 / 多様な自然環境の保全による生物の保護</li> <li>● 伝統工法の積極的採用による、在地の技術の保全</li> <li>● 人が近づきやすい、近づきたくない川</li> </ul> <p>生き物の水辺</p> <p>アユモドキの生育場所の拡大など、水生生物の保護をめざした河川の機能の維持・強化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 適切な瀬・淵の保全による、産卵床や増水時の避難場所となる河川地形の確保と植生の保全</li> <li>➢ ホタルの幼虫等の生育に適した土の河岸の保全。支流や用水路、農地との連続性の確保。</li> <li>➢ 木工沈床や竹製の蛇籠などの、地域の在来工法の活用。山の環境保全にもつながる。</li> </ul> <p>夕日の小路</p> <p>河川敷に枕木などでトレイル・コース（散策路）を作る。（山本～保津大橋～大運川緑地公園～月読橋）</p> <p>夕方には、美しい夕焼けと川面に映る夕日を眺めながら散策できる小路。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 自然景観に溶け込み、生物の生息環境に十分に配慮した小路。</li> <li>➢ 英国のフットパスをモデルに、遠方からの来訪者も楽しめる空間に。</li> </ul> <p>浜の再生</p> <p>かつて、物資の積み出し拠点であった保津・山本浜のにぎわいの再生。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 保津浜（古浜）：保津川の伝統的景観を代表するエリアとして、保津小橋を中心に伝統的景観に配慮した、「日本の川の原風景」として保全を図るとともに修景事業を実施。</li> <li>② 山本浜：かつての異人道～山本浜をイメージした景観再生。トロツコ亀岡駅と一体化した親水空間の創出。水害防備林や水寄せ等の伝統的景観の保全。ラフティング・ツアーの出発地点にふさわしい空間整備を行う。</li> </ul> <p>みんなの水辺</p> <p>自然の地形を活かし、自然護岸や植栽の緩やかな護岸など、人を遠ざけない護岸整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ イバラなどの活用で子供の行動を誘導し、「自然と危険を避ける」川とする。</li> <li>➢ 現代的なニーズに応えるため、川で泳ぐことを想定する場所に水道水によるシャワーを設置する。</li> </ul> <p>2. 河川管理の仕組みづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 地域住民が積極的に管理に関わる仕組みづくり</li> <li>② 行政と市民・NPOの役割の明確化</li> </ul>	<p>京都市・亀岡市の考え方（案）</p> <p>（1ページの回答と同じ）</p> <p>今回の計画は、「保津川かわまちづくり」を進めるための、目標、整備方針などについて、その基本的な方向性をとりまとめたものとしていきます。今後の整備にあたっては、この計画に基づき、行政や地域をはじめ様々な主体が相互に連携し、具体的な役割分担と協働のもとに推進していくこととしています。</p> <p>このため、これらの協議調整を行う場として、推進協議会を設置して検討を進めることとしており、ご提案いただいた具体的な整備案も含め十分議論していきたいと考えています。さらに今後の議論につながるよう、今回の計画の中に、パブリックコメントでいただいたご提案としてその概要を記述していきたいと考えています。</p> <p>なお、河川の利活用にあたっては、豊かな自然環境を有する一方で常に危険が内在していること、また河川区域内では、河川法に基づく制約や、特に高水敷は1年から5年に1回は浸水するということがあり、これらの条件を踏まえつつより良い利活用を検討していきたいと考えています。</p>

5 現況写真  
(1) 保津川の現況写真





(2) 支川の現況写真

(3) 保津川周辺施設等の現況写真

